

和水町過疎地域自立促進計画

平成28年度～平成32年度

目 次

1 基本的な事項	
（１）町の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	4
（３）行財政の状況	7
（４）地域の自立促進の基本方針	10
（５）計画期間	11
2 産業の振興	
産業振興の方針	12
（１）農林業の振興	12
（２）地場産業の振興	13
（３）企業の誘致対策	14
（４）起業の促進	14
（５）商業の振興	14
（６）観光又はレクリエーション	15
（７）その他	16
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
交通通信体系の整備の方針	18
（１）町道の整備	18
（２）農道の整備	19
（３）林道の整備	19
（４）電気通信施設の整備	19
（５）地域間交流の促進	20
4 生活環境の整備	
生活環境の整備の方針	24
（１）生活環境（水道、生活排水処理施設等）の整備	24
（２）消防・防災施設の整備	25
（３）住宅の整備	25
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
高齢者の保健及び福祉の向上及び増進の方針	27
（１）高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	28
（２）児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	28
（３）保健事業の推進	29
6 医療の確保	
（１）医療の確保の方針	30
7 教育の振興	
教育の振興の方針	31
（１）学校教育の振興	31
（２）社会教育の振興	32
8 地域文化の振興等	
（１）地域文化の振興	34
（２）文化財の保全対策	35
9 集落の整備等	
集落の整備等の方針	36
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
過疎地域自立促進特別事業分	38
参考資料	
1 事業計画（平成28年度～32年度）	40
2 年度別事業計画 平成28年度概算事業計画	44

基本的な事項

(1) 町の概況

① 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は、熊本県の北西部、福岡県との県境に位置し、東部は山鹿市、西部は南関町、南部は玉名市及び玉東町、北部は福岡県八女市と隣接している。町の総面積は98.78km²で東西約9km、南北約19kmである。

地勢は、北部には福岡県から南に走る筑紫山地が縦横に連なる丘陵高原をつくり、南部にも山岳地がある。

県内4大河川のひとつ菊池川が町の中央部を東部から流入し、大きく湾曲しながら西部を南に縦断して流れ、菊池川及びその支流の流域に耕地を形成している。

イ 歴史的条件

明治22年の町村制の施行に伴い、江田村、花簇村、東郷村、川沿村、緑村、神尾村及び春富村の7ヵ村になり、その後、昭和18年江田村は町制施行により江田町となる。さらに、昭和29年4月1日町村合併促進法により、江田町、花簇村、東郷村及び川沿村の1町3村が合併し、菊水町となる。昭和30年4月1日緑村、神尾村及び春富村の3ヵ村が合併し三加和村となり、昭和43年11月1日町制施行により三加和町となる。

さらに、市町村の合併の特例に関する法律に基づき平成18年3月1日に、菊水町と三加和町の2町が合併し、和水町が誕生した。

ウ 社会的、経済的条件

住民基本台帳による平成26年度の出生数は67人（菊水地区43人、三加和地区24人）、65歳以上の高齢者比率は37.5%と、本町においては急速に少子高齢化が進んでいる。

このような社会背景の中にあって、人口の減少と併せて生産人口（15歳～64歳）が減少するといったことが毎年繰り返されてきた。その結果、農業や地域の行事、伝統文化等を高齢者が中心となって守り育てていくという状況にある。

町民一人あたりの所得状況は、平成24年度の市町村民所得推計によると、熊本県民一人当たり市町村民所得2,441千円に対し、本町は、一人当たり2,177千円と県平均所得の89.2%にとどまっている。特に、農業所得は厳しい現状にあり、農業の低迷は本町の経済情勢に大きな影響を与えている。

地理的な位置関係をみると、山鹿・玉名・荒尾・大牟田市まで車で30分以内、熊本・福岡市まで60分以内に位置していることから、経済圏は拡大しており、今後は近隣都市との経済交流を視野に入れた産業振興が期待される。

② 過疎の状況

ア 人口の動向

本町の人口の動向は、表1-1(1)で示すとおり、昭和35年の人口19,615人に対し、平成22年の人口は11,247人と8,368人(42.6%)減っており、その間、右肩下がりに減少している。

65歳以上の高齢者比率は、昭和35年に9.7%であったが、平成22年には36.2%と大きく上昇を見せている。平成22年の熊本県(25.6%)、全国(22.7%)の高齢者比率に比べて非常に高い数値となっている。

一方、15歳から29歳までの若年者比率は、昭和35年の20.4%が最も高く、平成2年頃から横ばい状態である。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 19,615		人 17,413	% △11.2	人 15,666	% △10.0	人 14,426	% △ 7.9	人 13,972	% △ 3.1
0 歳～14 歳	6,445		5,225	△18.9	3,994	△23.6	3,073	△23.1	2,558	△16.8
15 歳～64 歳	11,253		10,107	△10.2	9,523	△ 5.8	8,968	△ 5.8	8,797	△ 1.9
うち 15 歳 ～29 歳(a)	4,010		3,077	△23.3	2,562	△16.7	2,514	△ 1.9	2,444	△ 2.8
65 歳以上 (b)	1,907		2,081	9.1	2,149	3.3	2,385	11.0	2,617	9.7
(a)/総数 若年者比率	% 20.4		% 17.7	—	% 16.4	—	% 17.4	—	% 17.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.7		% 12.0	—	% 13.7	—	% 16.5	—	% 18.7	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,820	人 △ 1.1	人 13,484	% △ 2.4	人 12,902	% △ 4.3	人 12,390	% △ 4.0	人 11,900	% △ 4.0
0 歳～14 歳	2,427	△ 5.1	2,369	△ 2.4	2,138	△ 9.8	1,753	△18.0	1,402	△20.0
15 歳～64 歳	8,718	△ 0.9	8,151	△ 6.5	7,345	△ 9.9	6,791	△ 7.5	6,430	△ 5.3
うち 15 歳 ～29 歳(a)	2,281	△ 6.7	1,851	△18.9	1,522	△17.8	1,581	3.9	1,550	△ 2.0
65 歳以上 (b)	2,675	2.2	2,964	10.8	3,419	15.4	3,846	12.5	4,067	5.7
(a)/総数 若年者比率	% 16.5	—	% 13.7	—	% 11.8	—	% 12.8	—	% 13.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 19.4	—	% 22.0	—	% 26.5	—	% 31.0	—	% 34.2	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 11,247	% △ 5.5
0 歳～14 歳	人 1,184	% △15.5
15 歳～64 歳	人 6,009	% △ 6.5
うち 15 歳 ～29 歳(a)	人 1,391	% △10.3
65 歳以上 (b)	人 4,054	% △ 0.3
(a)/総数 若年者比率	% 12.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 36.2	-

(各年齢欄の人数には年齢不詳分は含めていませんので、総数と合わない場合があります。)

イ これまでの対策

- ◇ 産業の振興と安全で快適な生活環境を確保するため、町道の新設や改良を積極的に進めてきた。
- ◇ 住民の生命や財産を守るため、防火水槽等の防災施設の設置や消防ポンプ等の機械器具の導入、河川の改修等を行った。
- ◇ 三加和地区小中学校の統合及び老朽保育園の改築、学校給食センターの設置を行った。
- ◇ 住民の健康と福祉の増進のため、町立病院の改築、健康管理・母子保健センターを設置した。
- ◇ 生活環境の整備としては、簡易水道の設置や平成10年からは新たに下水道事業に着手した。定住促進事業として、町営住宅の建設や分譲宅地の造成を行った。
- ◇ 住民の体力の向上と健康維持のため、スポーツ施設として、総合グラウンド、体育館、スカイドーム2000、テニスコート、弓道場及び武道館等の建設を行った。
- ◇ 農林業においては、農林道の新設改良、農地の圃場整備を行った。
- ◇ 観光の発展を図るため、肥後民家村、菊水ロマン館、カヌー館、緑彩館、三加和温泉ふるさと交流センター等の建設により都市住民との交流施設の充実を図った。
- ◇ パナソニックプレシジョンデバイス㈱をはじめ、㈱ニシヨリ、㈱丸美屋、東洋電装㈱及び㈱ヒューマン等、企業の誘致を行った。

ウ 現在の課題と今後の見通し

これまでの過疎法に基づく事業を含め様々な対策を積極的に講じて、地域の活性化を図り過疎からの脱却を目指し邁進してきたが、人口の増加や若者が定住する町づくりが思うように出来ていない。また、工場誘致や観光施設の整備等の諸施策を行ってきたが、町の財政力の強化には今ひとつつながっていない状況である。

また、今日の国際化・情報化の進展、少子高齢化の進行、経済の低迷等、社会情勢の変化により新たな行政運営が求められている。特に、地域産業及び地域社会の担い手不足は、本町にとって重要な課題である。

このようなことから、今後も引き続き生活環境の基盤整備、雇用の場の拡大のための地場産業の育成、人材育成のための教育文化関連施設の整備、高齢者福祉の増進、町外から移住定住化を促進するとともに、自然資源、人文資源などの地域資源を活かした地域づくりを実施し、交流人口の拡大を図りながら将来を担う若者が魅力を感じる町づくりを目指す。

③ 社会経済的発展の方向の概要

ア 産業構造の変化

本町の産業構造の割合は、以前は農業を主とした第一次産業が7割以上を占め、以下第三次産業、第二次産業の順であった。しかし、現在では第三次産業が約5割、第二次産業が約3割、第一次産業が約2割の順となっている。これは、農業の収益低下による離農者の増加である。また、交通体系の整備や産業基盤の整備が進み、企業が進出したことや新たな起業によるサービス業等の増加により産業構造が変わってきたことが要因である。

イ 地域の経済的な立地特性

本町には、町の南部を縦断している九州縦貫自動車道のインターチェンジを有していることから、自動車による移動で60分圏内に熊本市や福岡市を抱えている。また、30分移動圏内には、6つの中小都市が点在し、それらを結ぶ国道443号及び主要地方道大牟田植木線が東西に延び、主要地方道玉名山鹿線、玉名立花線及び玉名八女線が南北に走っている。また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業し、新玉名駅まで15分程度で行けることは大きな魅力である。

さらに、町内を流れる菊池川とその支流の清流と緑の山々の大自然は、本町が持つ最大の特性といえることができる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査による本町の人口の推移は、前述したとおりである。

最近の人口の推移を見ると表1-1(2)のとおりであるが、平成11年度末13,002人いた人口が平成26年度末には10,769人と2,233人減っている。これは、経済の低迷により町内をはじめ雇用の場が減少し、より多くの就業の場を求めて都市部へ流出したこともあるが、65歳以上の高齢者率が37%を超えており、自然減によることが大きな要因である。

本町では、農工併進の施策を進めた結果、地域住民の協力を得て、少しずつ定住の方向に落ち着きをみせつつあったが、製造業を中心に国内空洞化現象が見られ、誘致

企業の海外進出による工場の規模縮小など雇用情勢が悪化し、新規就労が困難となり定住への障害となっている。

特に、年少人口の減は、人口の大幅な減少を引き起こすものと予想され、将来の農村社会や農地、山林の維持管理が懸念されるところである。

今後は、人口を定住人口と交流人口という二面から捉えて、定住促進とともに交流人口の増加を目指す。

表１－１（２） 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 13,002	—	人 12,379	—	% △ 4.8	人 11,718	—	% △ 1.1
男	6,145	% 47.3	5,830	% 47.1	△ 5.1	5,498	% 46.9	△ 1.1
女	6,857	% 52.7	6,549	% 52.9	△ 4.5	6,220	% 53.1	△ 1.0

区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 10,968	—	% △6.4	人 10,769	—	% △1.8
男 (外国人住民除く)		5,152	% 47.0	△6.3	5,057	% 47.0	△1.8
女 (外国人住民除く)		5,816	% 53.0	△6.5	5,712	% 53.0	△1.8
参 考	男(外国人住民)	18		—	22		
	女(外国人住民)	15		—	12		

② 産業の推移と動向

本町の基幹産業は、昭和３５年当時は第一次産業である農業が約７５％を超え主流であったが、表１－１（３）に示すとおり平成 22 年には 22.2％まで減少している。逆に第二次産業が 7.5％から 25.8％に、第三次産業が 15.6％から 52.0％へと増加している。これは企業の進出による雇用機会の拡大や農業の経営体質の改善による兼業農家の増加、サービス業等の起業促進により第二次・第三次産業への移行によるものと思われる。

表1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,852		人 8,532	% △13.4	人 8,296	% △ 2.8	人 7,607	% △ 8.3	人 7,242	% △ 4.8
第一次産業 就業人口比率	% 76.9		% 74.9	—	% 68.8	—	% 56.8	—	% 44.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 7.5		% 7.1	—	% 10.4	—	% 17.7	—	% 26.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.6		% 17.9	—	% 20.8	—	% 25.5	—	% 28.6	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,153	% △ 1.2	人 6,792	% △ 5.0	人 6,373	% △ 6.2	人 5,975	% △ 6.2	人 5,906	% △ 1.2
第一次産業 就業人口比率	% 37.0	—	% 30.4	—	% 27.8	—	% 24.5	—	% 24.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 32.4	—	% 35.2	—	% 34.6	—	% 32.3	—	% 28.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.6	—	% 34.4	—	% 37.6	—	% 43.2	—	% 46.7	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 5,333	% △ 1.2
第一次産業 就業人口比率	% 22.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.0	—

（分類不能の産業がある年は、就業人口比率の和が 100％にならない場合がある。）

(3) 行財政の状況

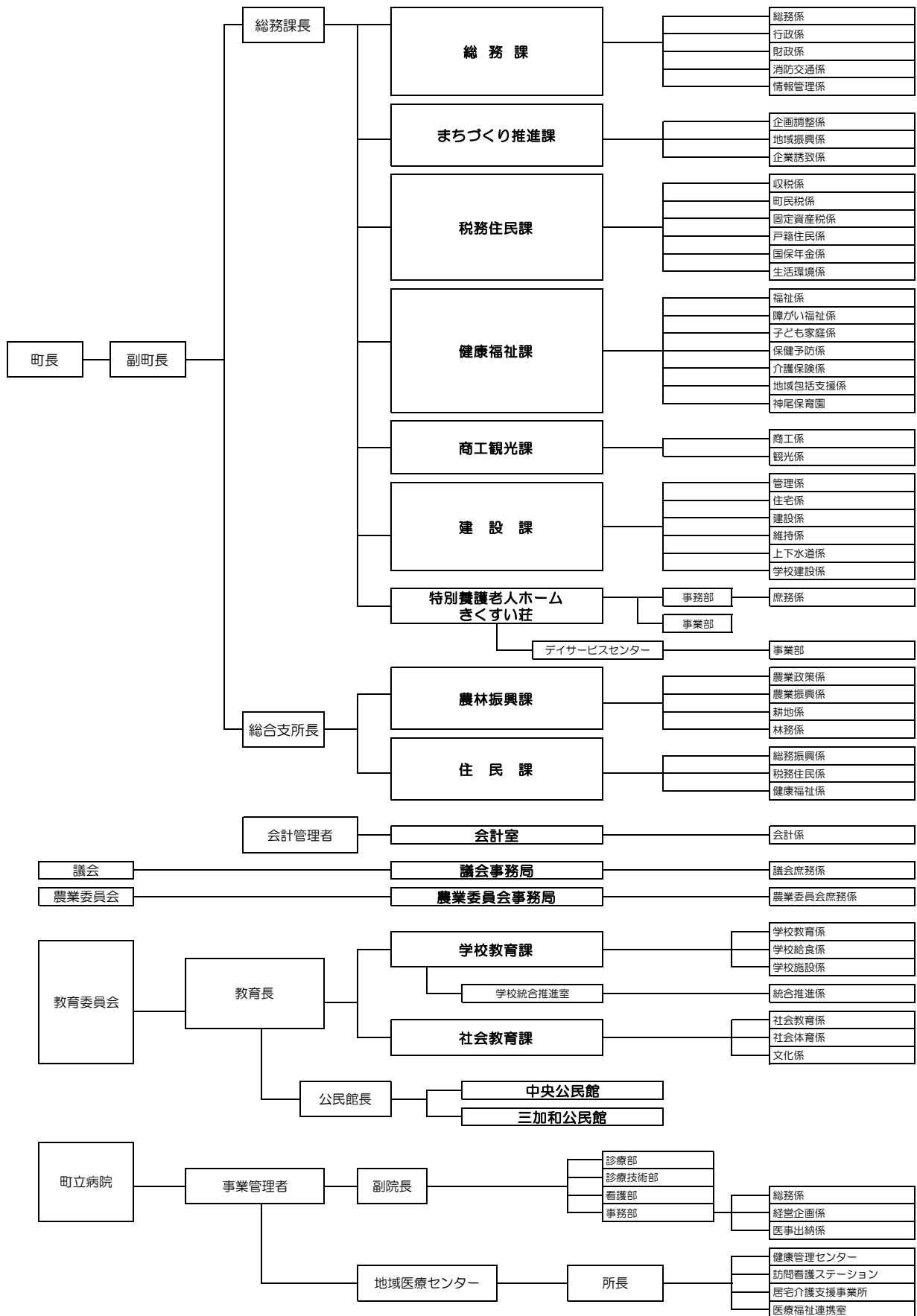
① 行政の状況

地方分権時代、少子・高齢社会の流れの中で、情報化、国際化等の進展、生活の質の向上や環境への関心の高まり等社会情勢の変化に対応するとともに、住民の多様なニーズに即応し、活力に満ちた魅力ある地域社会を築き上げていく必要がある。

本町では、行政改革の一環として行政・組織機構の改編を行ってきた。現在の行政体制は、町長部局は本庁6課、総合支所2課、特別養護老人ホームで、各種委員会等は教育委員会事務局（2課1室）、農業委員会事務局、議会事務局、また公営企業として町立病院を設置している。職員数は271人（平成27年4月1日現在）で、様々な行政需要に対処するため、各セクションで一丸となり、かつ、連携を取りながら住民サービスの向上を図っているところである。

町民と行政による協働のまちづくり、自律した自治体制づくりを進めるため、職員による出前講座等を行い情報の共有を基本に考え、更なる行政改革を行っていく。

和水町行政組織図



② 財政の状況

地方を取り巻く情勢は、地方税収の落ち込みや減税等により、地方財政の財源不足が今後も続くと思われ依然厳しい状況にある。

このような中、本町では、合併後の普通交付税の算定替え等により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度の92.4%から平成26年度には86.4%と好転しているものの、ここ数年は、学校建設等の大型建設事業に係る公債費の増により悪化傾向にある。また、公債費負担率も、同様の理由によりここ数年増加傾向にある。

今後においては、合併算定替えによる普通交付税の段階的な減少や、学校統廃合事業の進捗に伴う公債費増が考えられる。

一方、過去に建設された公共施設等の老朽化により、これから大量に補修や更新時期を迎えることに伴い、維持管理費等の増加が本町の財政を圧迫することが考えられる。また、社会保障関係費の自然増等による財政負担の増大等様々な課題に直面することとなり、より一層困難な財政運営を迫られることとなる。

これらの状況を踏まえ、中長期的な展望に立った健全な財政運営を基本に、収入に見合った予算規模への見直し、事業評価に基づいた予算措置及び公共施設等の適正配置(集約化・用途転用・複合化・除却)を進め、健全財政の安定化を図っていく必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	旧菊水町	旧三加和町	和水町		
	平成12年度		平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額A	3,835,143	3,103,862	7,115,218	7,404,920	8,023,450
一般財源	2,991,200	2,508,983	4,076,464	5,261,938	5,266,943
国庫支出金	216,379	150,972	430,653	773,353	1,101,319
都道府県支出金	172,917	197,274	691,036	376,414	523,233
地方債	246,400	157,750	774,500	819,022	973,528
うち過疎債	183,700	26,200	301,200	210,700	179,800
その他	208,247	88,883	1,142,565	174,193	158,427
歳出総額B	3,633,855	2,957,003	6,883,799	7,023,083	6,991,693
義務的経費	1,551,018	1,348,764	2,819,215	2,481,680	2,588,096
投資的経費	642,978	617,318	1,631,558	805,124	1,562,258
うち普通建設事業	637,819	591,104	1,472,535	789,685	1,552,829
その他	1,439,859	990,921	2,433,026	3,736,279	2,841,339
過疎対策事業費	186,145	28,007	337,474	342,185	400,533
歳入歳出差引額 C(A-B)	201,288	146,859	231,419	381,837	1,031,757
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	36,017	56,656	69,689	38,795
実質収支 C-D	201,288	110,842	174,763	312,148	992,962
財政力指数	0.246	0.168	0.27	0.25	0.24
公債費負担比率	19.4	16.3	18.6	12.9	13.1
実質公債費比率	—	—	—	9.5	6.5
起債制限比率	8.2	7.7	10.3	—	—
経常収支比率	87.2	79.6	92.4	74.4	81.0
将来負担比率	—	—	—	—	—
地方債現在高	3,907,532	3,888,904	7,025,769	6,595,074	7,919,436

表1－2（2） 主要公共施設等の整備状況

	旧菊水町	旧三加和町	旧菊水町	旧三加和町	旧菊水町	旧三加和町
区 分	昭和45 年度末		昭和55 年度末		平成2 年度末	
市町村道						
改良率（％）	3.1	11.8	57.1	51.8	75.5	53.8
舗装率（％）	2.3	0.7	71.4	36.5	94.7	74.7
耕地1ha 当たり農道延長（m）	11.8	2.7	12.4	2.0	10.8	2.5
林野1ha 当たり林道延長（m）	6.7	2.2	6.6	2.8	7.1	2.1
水道普及率（％）	10.0	—	7.6	—	16.5	—
水洗化率（％）	—	—	—	—	15.1	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	18.4	—	17.3	—	16.1	—

	旧菊水町	旧三加和町	和水町	和水町	和水町
区 分	平成12 年度末		平成 20 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道					
改良率（％）	81.8	62.5	74.6	74.4	74.9
舗装率（％）	96.6	85.2	94.7	94.7	94.8
耕地1ha 当たり農道延長（m）	11.9	9.1	17.8	17.8	17.8
林野1ha 当たり林道延長（m）	3.7	—	1.2	1.2	1.2
水道普及率（％）	20.6	1.5	15.3	17.0	17.0
水洗化率（％）	40.9	40.2	70.9	73.2	82.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	17.3	—	8.3	8.3	8.3

（４）地域の自立促進の基本方針

本町では、これまでの総合的な過疎対策事業により、過疎地域の社会基盤は積極的に整備され、住民の生活環境や交通網の整備は進んだものの、若者の雇用の場である新たな企業の進出や起業までには至っていない。さらに、本格的な少子高齢化社会を迎えている。

国においても、少子高齢化の進展による人口減少と人口構造の変化、社会・経済の成熟化、情報技術の革新や国際化の進展、雇用不安、生活の質や環境に対する意識の向上など、社会経済環境や国民の関心が変化してきており、それに伴って人口増加や都市との格差是正といった過疎地域の問題解決を中心とする過疎対策のあり方自体も見直されてきた。近年では、地域の特徴を生かした産業振興や観光施策等を通じて都市住民との交流を促進し、都市との間で相互に機能の補完関係を築くことで共生を図るとともに、少子高齢化が進行している地域として、住民が互いに支え合いながら活力ある地域社会を構築するといった、都市とは異なる方向でそれぞれの個性を発揮した自立的な地域社会を構築することが重要視されるようになっている。

こうした視点に立ち、自らの創意工夫と他市町村・都市住民との交流・連携により本町が持つ産業資源・文化・歴史・風土等魅力ある地域特性を最大限活用し、交流人口の拡大と定住人口の減少抑制に重点を置きながら、安心して暮らせるまちづくりを進めなければならない。

このため、農商工業及び観光業の連携による産業の創出により地場産業全体の活性化を図ること、これにより雇用機会の創出に努めること、地域の基礎単位である集落の諸機能の維持と活動の活性化を支援すること、また、快適で安全な生活環境、充実した福祉・保険・医療サービスのもとで住民が意欲的に生涯学習や文化活動に取り組むことができる環境を整備することで地域の活性化を図るため、本町においても和水平町人口ビジョン及び和水平町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と成長力確保に資する効果的な施策を推進することとする。

これらを実現するため、住民・団体・企業と行政が連携し、地域の自立促進を図るとともに、福祉の向上、雇用の拡大に向けて、それぞれの役割と責任を全うする共働のまちづくりを基本方針とする。

（５）計画期間

計画期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５箇年間とする。

2 産業の振興

産業振興の方針

過疎地域の住民生活の向上と若年層の定住を促進するためには、農商工観産業の連携により、地域資源を有効活用した産業の創出を図り、地域産業の活性化と雇用の拡大と、その安定的な確保が極めて重要である。特に、過疎地域の基幹産業である農林業の振興のためには、生産基盤の整備はもとより、地域それぞれがもつ資源を活用した特産品、ブランド化の推進や地域産業興しを推進するとともに、地域リーダーや新たな担い手の育成及び雇用の安定確保に努める必要がある。

また、農林業と連携し、地域の豊かな自然環境、歴史、文化及び資源を活用した観光又はレクリエーションの振興を推進し、農山村と都市との交流を図るなど地域振興策を展開することも重要である。

加えて、人口減少・高齢化が進む過疎地域において、地域運営を支える人材の確保や定着を目指すためにも、ハード整備及びソフト対策から起業を支援するとともに、幅広い事業体の参入を促進し、地域の活性化を図るものとする。

(1) 農林業の振興

現況と問題点

本町の耕地面積は1,317ha、農家戸数は1,440戸（販売農家997戸）である。

主な農産物は、水稻、果樹（温州みかん、ぶどう、梨、栗）、野菜（西瓜、なす、いちご）、畜産（肉用牛、乳用牛、養豚）で、複合経営を行っている農家が多い。

平成19年度から開始された品目横断的経営安定化対策に対応するため、各種関係機関と連携し、認定農業者の育成と集落営農組織の設立を積極的に推進している。

畜産部門では、需要の増大に対応する肉牛の生産拡大と生産性の向上を図るため、肥育期間の短縮、飼料自給率の向上を重点的に飼養規模の安定的な拡大を推進している。また、酪農については、需要の動向に見合った生乳の計画的生産を図るとともに経営体質の強化、健全化、新技術導入等を推進し、乳用牛の能力向上、飼料自給率の向上を図っている。

今後は、これらの農産物や特産品等のブランド力を高め、地域ブランド化を推進するとともに多品目生産という本町農業の特色を生かした新たな事業の展開や産地化を図るために、適地適作による市場性の高い新規作物の掘り起こしと販売ルートの確保が課題となってきている。

本町の基幹産業である農業は、零細な経営規模のもと、後継者不足、農業者の高齢化等により、専業農家の減少をもたらし、農業生産量が毎年減少している状況にある。

また、中山間地域に位置しており、平野部に比べて自然的、経済的条件が不利であることから、耕作放棄地や遊休農地等の増加等により、農村環境の悪化が懸念されるところである。

本町の森林面積は、5,156haで町土の52%を占めている。その所有形態別森林面積では、私有林が99%（5,107ha）を占めている。さらに、その約半分が杉を主体とした人工林で、そのほとんどが戦後植林の林分が占めている状況で、成熟した森林・木材資源としての有効活用が可能となりつつある。

町では、森林組合と協力しながら良質木材生産のため間伐等の推進を図っているが、木材価格の低迷による林業経営に対する意欲低下や林業労働者の高齢化による森林整

備（間伐等）の遅れが目立っているため、作業道の開設や高機能林業機械による効率的な施業の推進等、林業生産活動の活性化を進める必要がある。

その対策

本町の特色を生かして、生産・加工・販売の地域一貫体制を目標としつつ、足腰が強く収益性の高い農業づくりを進める。

生産基盤については、土地基盤整備を促進するとともに、農地の流動化と集約により、施設園芸等の集約型農業の確立を図り、生産性の高い地域農業の展開を図り所得向上を目指す。

農地の適切な維持管理と農業経営安定のためには、国策として取り組まれる担い手育成を積極的に推進するとともに、ポジティブリスト制度の施行による安全で安心な農産物の供給を図る。

農業後継者の確保は、今後の地域農業を左右する重要な課題であることから、現在の認定農業者に加え、新たな認定農業者の育成と支援に努め、新規就農者に対しての情報提供や農業研修等を行い、新規就農者の増加につなげる。

農作物の生産・販売については、野菜集出荷貯蔵施設等の整備による共販率の拡大を推進し、消費地への安定供給による市場との信頼関係を深め、販売体制を確立させる。

また、共販体制による大量販売とともに、本町の農業生産の特色である多品目生産を生かして産地直送や観光客への販売等都市住民との多様な交流機会を創出することで、販売農家の育成に努める。さらに、物産館や観光施設を活用し、新たな販路として確立させる。農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進します。

このように、農業をとりまく様々な環境の整備を総合的に進めることで、農業後継者の育成を図り、本町農業の自立を図るものである。

一方、林業については、様々な機会をとらえ森林のもつ役割等についての意識の向上を図っていく。また、竹林管理や森林保育、間伐の必要性について関係団体と連携を図りながら普及啓発活動を行う。さらに、環境資源としての森林の活用を考慮しつつ、森林整備の基盤となる林道の整備、集成材等への用途としての一般材生産、タケノコ等の特用林産物の振興を図る。

今後、さらに効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業（集約化施業）の実施を図る。

（２）地場産業の振興

現況と問題点

地場産業を取り巻く情勢は、国の経済政策は行われているものの、地方ではその政策効果は実感できない状況にある。

本町の主な地場産業は、酒類製造業、食料品製造業、温泉観光業、飲食業等であり、いずれも小規模である。長引く景気停滞の影響により、地場産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

地場産業の活性化、雇用創出を図るためには、地域資源の活用や農商観光連携による新商品の開発、町内企業の経営基盤強化、新たな企業誘致等の事業展開が求められている。

また、消費者ニーズの多様化や世界的潮流などに注視し、環境変化に的確な対応を進めていかねばならない。

その対策

地場産業が成長発展していくために何よりも重要なのは、企業や業界が積極的かつ自主的に努力を行うことである。

地域資源を活かし、地域経済が循環するような農商観光連携を推進するような事業に支援を進めていくものとする。

(3) 企業の誘致対策

現況と問題点

過疎を脱却する有効な手段として企業の誘致を進めてきた結果、現在、製造業を中心に企業が進出し、地域の雇用や経済活動に大きく寄与してきた。また、高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設）を経営する企業も進出し、高齢福祉事業と併せて地域の雇用にも貢献している。

しかし、平成20年のリーマンショック以降の世界的な経済不況により、企業自体の経営悪化で、今後の企業誘致は厳しい状況になっている。

その対策

本町には、九州縦貫自動車道の菊水インターチェンジを持つ利便性と農村の住環境の良さがある。また、九州新幹線の新玉名駅と新大牟田駅を最大限に活かす。

今後の景気動向や財政状況を鑑みながら、県と連携強化を図り、企業の立地動向や経営動向を十分把握し、企業の進出に連動した工業用地、道路等の産業基盤の整備を図り、企業等の誘致を進める。

(4) 起業の促進

現況と問題点

本町では、平成27年4月から産業競争力強化法に基づき、ワンストップ創業支援窓口を設けている。

地域の活性化、雇用の創出に向け、新規起業に対する支援の充実。

また、商工会、金融機関等と連携した支援体制の強化が必要である。

その対策

地域住民自らが地域資源や地域のニーズを掘り起こし起業する地域密着型、農業生産法人や企業など多様な主体による農商工連携や6次産業化など、中小企業者の連携による起業の支援を積極的に行う。

(5) 商業の振興

現況と問題点

町内の菊水地区の商業は、主要地方道大牟田植木線に面して商店街が形成されており、駐車スペースが少ないために、買い物客にとっては不便な商店街となっている。

多くの商店は、小規模でしかも高齢者の個人経営であり、後継者の確保も困難な状況である。また、主要地方道玉名山鹿線は、九州縦貫自動車道の菊水インターチェン

ジと接続しており、交通量が増加したことから、その沿線にはコンビニエンスストア、大手薬局チェーン店や外食チェーン店、弁当屋等が出店している。

三加和地区の商業は、日用品・食料品を中心とした商店が多く商業集積に乏しい状況である。

消費動向調査によると、町内での買物は食料品が大部分を占め、衣料・日用雑貨については、近隣の市町で買い物をする結果となっている。

町内商店は、主要地方道・玉名山鹿線の一部地域を除くと小売店舗が点在しており、集客力が弱く、消費者は大型店舗の集中する玉名市、山鹿市、熊本市及び大牟田市等へ足を運んでいる状況である。

その対策

既存商店の育成・強化を基本としつつ、点在する小売店舗を集約化、買い物弱者に対する買い物支援(移動販売や宅配事業等)及び各種生活サービスの提供を接続可能なものとするための「小さな拠点化」を推進する。

また、業績向上を図るため、行政や起業・各種団体が行うイベントとタイアップした商品の開発販売、インターネットの活用による新たな顧客の獲得及び空き店舗対策など、商工会とともに商業振興策を講じる。

(6) 観光又はレクリエーション

現況と問題点

本町は、緑に囲まれた美しい自然と景観、名所旧跡、そして温泉等の観光資源に恵まれた環境にある。また、高速道路等の交通網の整備と「安・近・短」の旅行志向によって、県内はもとより福岡都市圏等九州北部からの来訪客が増加している。

平成27年9月には、91室の民間ビジネスホテルが道の駅の近隣に開業した。

温泉を農業と結びつけた体験交流の場に活用するなど、温泉施設を始めとした観光拠点の整備を進めてきたことにより、県外からの観光客も増えており、その旅行形態は、中高年層のグループと家族を単位とする日帰り観光が主である。

現状では、温泉を核とした観光ルートを開発し、観光産業の育成を図っている。

特に、身体にまつわる「八つの神様」巡りが静かなブームとなっており、参拝者が多く訪れている。

イベントとしては、毎年8月の江田船山古墳公園で、古代衣装をまとい松明を手に持ち練り歩く松明行列をメインとした「和水町古墳祭」や、2月に開催される鎧・兜をまとい戦国の壮絶な戦いの模様が再現した「戦国肥後国衆まつり」等を開催しており、多くの観光客が訪れている。

今後は、江田船山古墳・田中城跡等の歴史資源、道の駅・肥後民家村・物産館等の観光資源を活用した観光の環境を「官民協働」と「広域連携」により整備していかなければならない。

その対策

本町に点在する温泉施設や物産館、歴史・文化遺産を中心として、これまで行ってきた様々な観光事業に加え、都市と農村の交流事業を展開する。

町の基幹産業である農業の体験を中心に、自然や温泉、イベント等と組み合わせ、農家民泊を取り入れた滞在型のグリーンツーリズムを進める。また、手漉き和紙名人

やわらじづくり名人、昔ながらの郷土料理づくり名人など高齢者の知恵を借りた、人と人との交流体験事業も展開する。

このように都市の人々が素朴な農村生活を体験し、自然や歴史・文化に触れ、人とふれ合うことで町の魅力を伝えていく。

そのためには、観光資源の整備やアクセス道路、施設案内板等の観光サイン、道の駅一帯における散策道の整備、肥後民家村等の宿泊施設等の充実・整備などを進め、農家民泊のための研修会の開催や関連する組織の育成も図っていかなければならない。

さらには、本町ならではの独自性を打ち出し、着地型・滞在型の観光プランをより魅力あるものとし、ご当地グルメやお土産品の売り上げを伸ばし、雇用の創出を図る。

(7) その他

現況と問題点

ふれあいの森構想は、平成14年度事業として旧三加和町において住民参加のもと基本計画及び基本設計が策定された。その後、社会経済情勢の変化、三位一体改革と市町村合併等により整備計画の遂行は延期されたままとなり、特に財政状況が厳しさを増す中であって当該計画の遂行は困難な状況となった。

平成18年11月に熊本県立大との包括協定締結を機に、同大学と富士電機グループの協力を得て、住民自治組織「なごみの里」を実施主体とする里地里山再生事業（里山再生プロジェクト）が開始された。

ふれあいの森の利活用に向け、平成22年度にふれあいの森検討委員会から新たな基本計画について具申され、里山再生エリア、温泉等地域活性化エリアの区域を設定し新たな整備方針が示された。

平成25年度には、富士電機グループの一部事業譲渡により里地里山再生事業から撤退したものの熊本県立大学、なごみの里で荒廃した森の一部において除草作業、園路整備、樹木の植栽、牛の放牧、棚田再生等の活動を実践している。また、ふれあいの森構想地の面積約21haの景観等を維持していくことが望まれるため、広葉樹等の除間伐も併せて実施していく必要があり、一部私有地も点在していることから、今後の活用等の課題である。

その対策

ふれあいの森検討委員会からふれあいの森の活用等の方向性が示されたが、活用を推進する上で、必要に応じて段階的な協議の場を設けていく。また、ふれあいの森全体の景観等を維持していく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業 和水西部6地区 和水東部6地区	熊本県	
		中山間地域等直接支払事業 55集落 菊水地区 18 三加和地区 37	和水町	
	林業	森林環境保全整備事業 間伐作業道開設 測量設計	和水町	
	(8)観光又はレクリ エーション	菊水カヌー館維持管理事業	和水町	
		道の駅等の地域活性化拠点事業	和水町	
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	農地流動化地域推進事業 農地等の賃貸借権設定を行った場合の補助	和水町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

交通通信体系の整備の方針

本町の自立と発展においては、農畜産物・工業製品等の活発な流通や集落間の緊密な連絡が不可欠であることから、引き続き、道路及び地域公共交通の整備と機能維持・確保に努め、地域内及び本町と近隣市町とを円滑に結ぶ交通の確保に取り組む。また、住民生活の利便性の向上と産業をはじめとする地域全体の活性化を図るため、情報通信基盤の整備と情報格差の解消を進める。

地域間交流については、活力のある地域づくりのため、近隣市町との連携のもと広域的な視点に立った地域の振興策に取り組むとともに、特に本町の地域資源を活かした交流居住の発展に力を入れ、人と情報の交流を図っていく必要がある。

(1) 町道の整備

現況と問題点

本町は、主要地方道玉名山鹿線と接続している九州縦貫自動車道の菊水インターチェンジを有している。

町内の道路網は、国道1路線(5km)、県道7路線(70km)、町道329路線(253km)がある。その国・県道の整備状況は、舗装率100%となっているものの主要施設へのアクセス道路である県道については、引き続き、拡幅改良等を含め整備が必要な状況である。特に、玉名山鹿線においては、朝夕の通勤ラッシュ時に交通量が集中し渋滞を起している現状であり、道路網を検証し、車両の分散を図る必要がある。

町道は、過疎対策事業等により、改良率74.6%、舗装率94.7%となり、整備は進んでいるものの、市町村合併による町域の拡大や通行車両の大型化、通行量の増加等に対応した道路の拡幅や歩車道の分離等、安全に通行できる道路の整備については、今後も進めなければならない。

特に、通学路については小学校統合により見直しがおこなわれたので、整備計画を見直す必要がある。

また、高度成長期から現在にかけて整備された舗装・橋梁等の道路構造物が老朽化により更新・修繕の時期がきており、如何に適確に対応するかが問題である。

その対策

住民の生活道路や産業道路としての町道の改良・舗装の整備率100%を目標に進める一方、県道の整備促進については、強く県に働きかけていく。

具体的には、町内の各集落や公共施設を結ぶ生活主要道路を中心に整備を進めていく。また、近隣都市へのアクセス道路とそれにつながる道路についても併せて整備を行う。特に、九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路の整備を行うことで、荒尾・玉名方面から本町を経由し山鹿・菊池方面へ広域的に結ぶとともに、朝夕の交通混雑の緩和と主要地方道への連絡道路の確保を図る。

既存の老朽化した舗装・橋梁等の道路構造物の維持管理については、調査・点検を実施し、適確な管理をおこなうための修繕計画を策定し、道路施設としての長期の機能維持を図る。

(2) 農道の整備

現況と問題点

国、県の補助や各種の整備事業により、農道の舗装整備は着実に進んできたものの、広範囲ということもあり未整備路線が多く、充分とはいえない現状である。そのため未整備路線の凸凹した道路では、運搬の際、収穫した農産物の荷痛み等の弊害が生じている。また、未整備の道路は、地域住民による維持管理のための路面補修作業等が行われている状況にある。

しかし、農家戸数の減少で共同作業による農道の維持管理ができないという新たな問題が発生している。

このような現状から、農道の舗装整備の必要性は、これまで以上に高くなってきており、早急な整備が求められている。

その対策

農道整備が遅れることは、水田等を耕さない、いわゆる休耕地、さらには耕作放棄地が増える要因でもある。

水田等の耕作放棄地をなくし農村風景を保全していくため、農道の改良と舗装整備を進める。

(3) 林道の整備

現況と問題点

木材の生産性の向上と流通の合理化には、林道の整備が不可欠である。現在、林道は蜻浦線、大石の本線、日平線の3路線（総延長6,083m）である。

日本産木材の価格低迷、林業従事者の高齢化等により、依然として林業は厳しい状況にある。

その対策

本町の林業の実態を踏まえ、玉名森林組合と協議し、必要に応じて整備を進めていく。

(4) 電気通信施設の整備

現況と問題点

町民との情報通信手段として、平成20年度にデジタル防災行政無線を導入し、統一した情報通信設備の整備を図った。

N T T西日本の回線を借用して本庁、支所等の電算事務、内線電話を運用していたが、コスト削減と住民サービスに資する公共アプリケーションの導入を検討し、平成21年度に自設の光ブロードバンドを整備した。併せて町内の小中学校にも光ケーブルで接続し、学校における情報化の促進を図った。

平成25年度から平成26年度において、光ブロードバンドの整備を行い、町内全域において活用できる環境が整った。今後、光ブロードバンドの活用に向け検討していく必要がある。

その対策

現在、町内におけるブロードバンドサービス提供に関しては、ADSL、光ブロー

ドバンドによるサービス提供が行われており、快適なインターネット環境が町内全域に整っている。このことから、活用に向けて、モデル的に地区公民館において取り組みを行い、誰もが簡単に光ブロードバンドを活用できるようなシステム構築を検討していく必要がある。

（５）地域間交流の促進

現況と問題点

平成１５年度から、都市と農村の交流事業の一環として、納豆・こんにゃくづくりやしめ縄・門松づくり等の体験を中心としたモニターツアーを実施してきた。近年では、住民自治組織団体が自ら農業体験事業を計画し、都市住民との交流を図っている地域が見受けられるようになった。

その対策

これまで行われてきた「韓国公州市との国際交流」や「関西和水会交流事業」については、引き続き実施していく。

また、都市と農村の交流事業については、ツーリズム研究会を組織し、農業体験や地域の伝統行事等の体験を中心に、温泉や歴史、自然等の観光資源を活用しながら、都市住民のニーズを的確に把握し、癒しの空間としての魅力を高めていく。また、住民自治組織活動の支援と町の魅力を伝えるための町独自の事業を展開していく。

さらには、農家民泊を推進し滞在型のグリーンツーリズムを進めるとともに、構造改革特別区域の「濁り酒製造」の活用により農家民泊への集客を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	東小下津原線 改良・舗装 L=780 W=8.5	和水町	
		内田2号線 改良・舗装 L=130 W=5	和水町	
		前原龍の草線 改良・舗装 L=700 W=10	和水町	
		江田高野線 改良・舗装 L=2100 W=10	和水町	
		久米野東小線 改良・舗装 L=645 W=5	和水町	
		蜻浦線 改良・舗装 L=400 W=5	和水町	
		田川鳥井原線 改良・舗装 L=350 W=5	和水町	
		道手線 改良・舗装 L=350 W=5	和水町	
		江光寺瀬川線 改良・舗装 L=500 W=7	和水町	
		三宝寺線 改良・舗装 L=240 W=6.5	和水町	
		藤田立石線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	
		西光寺中林線 改良・舗装 L=900 W=10.5	和水町	
		岩線 改良・舗装 L=2500 W=10.5	和水町	
		浦部1号線 改良・舗装 L=540 W=5	和水町	
		坂本上和仁線 改良・舗装 L=600 W=6	和水町	
		下平松木原線 改良・舗装 L=540 W=5	和水町	
		水落線 改良・舗装 L=1050 W=7	和水町	
		福丸線 改良・舗装 L=650 W=5	和水町	
		十町川沿岸線 改良・舗装 L=800 W=5	和水町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	古城1号線 改良・舗装 L=200 W=5	和水町	
		寺本線 改良・舗装 L=200 W=5	和水町	
		真那々瀬戸線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	
		畑田3号線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	
		牧野小田線 改良・舗装 L=2700 W=10	和水町	
		久井原吹野線 舗装修繕 L=460 W=7	和水町	
		東小下津原線 舗装修繕 L=430 W=7	和水町	
		馬立線 舗装修繕 L=2700 W=5	和水町	
		菰田岩線 舗装修繕 L=700 W=6	和水町	
		山口1号線 舗装修繕 L=950 W=6	和水町	
		中路立石線 舗装修繕 L=1190 W=5	和水町	
		江田高野線 舗装修繕 L=950 W=5	和水町	
		永浦線 舗装修繕 L=1300 W=5	和水町	
		蛇田高野線 舗装修繕 L=3450 W=5	和水町	
		平野大田黒線 舗装修繕 L=1350 W=5	和水町	
		小田線 舗装修繕 L=1050 W=5	和水町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	牧野小田線 舗装修繕 L=1430 W=7	和水町	
	(10)過疎地域自立 促進特別事業	土木費補助事業 行政区等が施行する地域開発(農 道舗装等)を行った場合の補助	和水町	
		行政情報配信システム構築事業	和水町	

4 生活環境の整備

生活環境の整備の方針

快適な住民生活を確保し産業・文化活動等の活性化を進めるにあたり、基盤となる生活環境の整備が不可欠となることから、より住みよい地域の実現を目指し計画的な整備を継続する。

水道施設及び排水処理施設については、地域の実情に応じた適切な整備・拡張と施設の維持管理に努めるとともに加入促進に取り組む。また、消防・防災体制を充実させることで住民の生命と財産の保護に努めるとともに、住宅環境などの整備を進め、快適で安全・安心な生活環境の確保に努めるものとする。

(1) 生活環境（水道、生活排水処理施設等）の整備

現況と問題点

慌ただしい現代社会の中であって、人々は物の豊かさから心の豊かさを求める時代となり、農村地域に残された豊かな自然環境は、都市の人々の癒しの空間としてその魅力を高めている。

本町は、春は新緑、初夏にはホタル、夏は深緑の木々が生い茂り、秋には黄金の稲穂、初冬は紅葉、冬の静けさといった四季を実感することができる。

このように豊かな自然に恵まれ、潤いと安らぎのある生活空間で、住民の多様な生活が営まれている。その一方で利便性を求めた生活様式の変化に伴い、河川の水質悪化が進み清流が失われ、水中生物が減少するといった好ましくない結果がもたらされている。このような状況下、住民自ら清流を取りもどすための運動が起こっており、その運動は少しずつではあるが着実に広がっている。

年々増え続ける家庭ゴミの処理とそれに伴う環境整備についての対応は、有明広域行政事務組合において環境問題に配慮した処理施設を設置した。また、し尿処理についても広域施設で処理されている。

しかしながら、不法投棄による不適正処理が大きな問題となってきている。

このように、処理施設の整備は充実しつつあるが、様々な環境に配慮するという住民への意識付けをさらに図らなければならない。

また、生活に欠かせない上水については、ほとんどが自家井戸により確保しているところであるが、一部飲用が不適な地域があることから簡易水道を整備している。

本町には菊池川とその支流9河川（江田川、和仁川、十町川、岩村川等）が貫流して、有明海に注いでいる。

それら河川は、生活排水を主な原因とする水質悪化を招いている。この問題を解決するために、地理的条件や集落分布状態等様々な条件を考慮し、公共下水道区域、浄化槽区域に分けて整備を推進しているところである。

その対策

生活環境を整備するうえでの基本的な考え方は、自然環境を守りながら進めていかなければならないということである。そのためには、常に環境に配慮する意識を持ち、自然に優しい生活環境の改善や整備を進めていかなければならない。具体的には次のことを中心に進めていく。

飲用に適さない井戸水の使用地域については、簡易水道の整備を推進する。

菊池川とその支流の水質の改善と生活基盤としての公共下水道、浄化槽を地域特性

に合わせて整備を進める。

浄化槽については、町設置型（特定地域生活排水処理事業）にて整備を図っていく。

（２）消防・防災施設等の整備

現況と問題点

住民の生命と財産を守る地域消防団は、７分団２１部、団員５３６人（定数５８０人）で組織されている。「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域や家族、そして仲間を守るために団結して地域防災にあたっている。

そのため、消防団の連携と機動力を発揮させるために、小型動力ポンプ付積載車を随所に配備してきたところである。

しかし、過疎化に伴う団員の高齢化と減少は、本町消防団にとって大きな問題となっている。

また、消火の際の水利についても、自然水利として河川を利用してきた箇所が多く存在するが、河川工事等により川底がならされたため貯水箇所が少なくなり、消防水利としての機能を果たせなくなっている。

一方、自主防災組織については、全行政区（６６地区）において結成され、組織率は１００％となっている。しかしながら、発足した組織をいかに維持発展させていくかが課題となっている。

自然災害対策については、町内に土砂災害警戒区域の指定が３９４箇所の指定があり、今後も周辺住民への周知とともに砂防ダムを設置や河川の改修等を進める必要がある。

町民の避難誘導や災害情報等の伝達の手段としては、デジタル防災行政無線を設備し、迅速かつ効率的な情報伝達を行っている。

その対策

消防防災対策の面では、住民の生命と財産を守るという使命を遂行するために、消防団員の新規加入や自主防災組織の充実、ハザードマップの整備を図るとともに、住民に対しては、防火意識の啓発や早めの避難等と呼びかける等の対策を講じる。

また、団員数に応じた小型動力ポンプ付積載車等の再編と計画的な更新を進め、消防防災機能を維持していくこととする。そして、水利条件の悪い地域には、４０ｔ級の地下埋設型耐震性貯水槽の設置を推進する。

さらに、デジタル防災行政無線を活用し、災害情報の一元化と迅速かつ効率的な情報伝達を確立していくとともに、消防団及び町職員間の連絡網として特定小電力無線機器の整備や災害メール機能の整備も進める。

（３）住宅の整備

現況と問題点

町営住宅は、菊水地区に南団地（２４戸）、中央団地（２０戸）の２箇所、三加和地区に津田団地（６戸）、和仁団地（１４戸）、百園団地（４戸）、板楠団地（３０戸）の４箇所、合計６箇所（９８戸）に整備している。建設は、南団地が昭和５５年度にはじまり、平成５年度の津田団地で終了している。平成２１年度においては、各団地の改修工事もあっており、建物の構造等にもよるが、建設後３０年近くになっている団地もあり、今後、大幅な改修工事等が発生することが予想される。また、町が建設し

入居後の維持管理も町が行う低所得者向けの町営住宅は、建物の改修（補修）、家賃の徴収等、行政が行う上で非常に難しい面がある。

宅地分譲は、久井原地区の「久井原ニュータウン（５２区画）」と平野地区「グリーンビレッジ平野（１１区画）」の２箇所を整備し完売した状況である。

その対策

住宅施策は、少子化対策、定住対策の一つの大きな手段である。

住宅の整備については、本町は菊水インターチェンジを有し、さらに九州新幹線新玉名駅の開業もあり、福岡・熊本都市圏への移動時間が６０分以内という地理的条件を活かし、若者の定住を促進し、過疎化に歯止めをかけるために、宅地の整備や老朽町営住宅の改修を行っていく。

町の本年度以降の主な事業としては、小中学校の統廃合という大きな事業を抱えており、それに伴う学校跡地の利用（住宅用地）も検討する必要がある。

今後の住宅施策の方向としては、菊水地区については、多くの民間の賃貸住宅があり、学校跡地等を含めて、民間の動向を注視しながら宅地分譲等の整備を検討していく。また、三加和地区については、民間の賃貸住宅（アパート等）の建設の参入を呼びかけ、民間による建設・経営管理を基本的に促進し、状況に応じて町主体の宅地分譲等を検討していく。

事業計画（平成２８年度～３２年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
３ 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業	和水町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 長寿命化計画策定 枝線管梁築造工事 L=1800 マンホールポンプ ２基	和水町	
	その他	浄化槽整備事業 個人設置型 10 基	和水町	
		特定地域生活排水処理事業 町設置型 170 基	和水町	
	(4) 消防施設	消防防災施設整備 耐震性貯水槽(40t) 25 基	和水町	
		消防防災車両等整備 小型動力ポンプ 10 台 小型ポンプ積載車 11 台	和水町	
	(5) 公営住宅	町営住宅整備外壁屋根改修事業	和水町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

少子高齢化が進む本町においては、多様化・高度化する福祉保健ニーズに対応するサービスを充実させ、町民福祉を向上させることが求められている。

今後もますます増加が見込まれる高齢者については、豊かな人生経験を活かし地域で元気に社会参加できるよう、介護予防と自立に向けた取り組みを拡充する一方、介護が必要になった場合でも一人ひとりの尊厳が尊重され、充実した生活を実現できるよう、介護保険制度を充実させる。

本町ではこれまでも、多様なニーズに対応した手厚い子育て支援を展開してきているが、施策をいっそう充実させ、子どもを生み・育てやすい環境づくりを進める。また、ひとり親家庭や障がい者など、援護を必要とする町民に対しては適切な支援を講じる。

また、町民の健康への意識啓発を図りながら、健康管理の支援や運動に取り組みやすい環境の整備をすすめることで、健康づくりを推進する。

(1) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

現況と問題点

本格的な高齢社会の到来により、本町の高齢化率は、37%を超えており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年にはさらなる高齢化率の上昇が予測される。平均寿命の伸びや出生率の低下、若者の流出、核家族化の進行などにより、今後、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加に加え、認知症高齢者等も増加する傾向にある。

高齢者が健康で年齢を重ね、生きがいを持って日常生活が送れるよう、保健・福祉・医療・介護の総合的な支援策となる「地域包括ケアシステム」の構築に加え、意欲を持って活躍・自立できる環境づくりが必要となっている。

このような状況において、多くの高齢者が生れ住んだ我が家で人生の最後を迎えたいと思っている。そのため、在宅介護の拡充と並行し、住み慣れた地域の核である町直営の特別養護老人ホーム「きくすい荘」を、地域のニーズに合った社会福祉施設として改編していく必要がある。

その対策

高齢者の福祉対策が過疎地域における最も重要な課題となっており、高齢者の自立支援の理念に基づき、自助、共助、公助の段階別施策を適宜選択していく地域福祉の推進をより一層図っていく。

一方、介護保険制度の施行に伴い、高齢者やその家族の介護への負担は軽減されつつあるが、介護に対するニーズは多様化し、個別性の高い対応、施策が望まれる。

介護に携わる者や家族の「介護」への理解を促しながら、サービスの提供を図っていかなければならない。また、高齢者自身が自立した生活を営めるよう、サービスを適切に選択し、利用できるような環境の整備を進めていく。加えて、利用者の多様なニーズを把握し、高齢者が望む生活の実現にあったサービスの提供を行うため、NPO法人等への支援や県・隣接町村、既存サービス機関との連携による供給体制の充実に努めていく。さらに、地域の公民館等において高齢者を対象とした介護予防を目的とした体操や講話を実施し、高齢者の介護予防及び健康に対する意識の向上を図る。

特別養護老人ホーム「きくすい荘」は、110床の規模と約40年の歴史を有し、

地域における中心的な社会資源としてその役割を担ってきたが、引き続き、介護人材の育成や介護予防の充実等、本来の機能に加えた多様な取り組みを実践していく。

また、利用者（高齢者）の住みよい、利用しやすい環境（施設）整備に努めていく。

（２）児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

現況と問題点

少子化、核家族化が一層進み、家庭や地域において、子ども達は高齢者や年齢の違う子ども達とふれあう機会が少なくなり、自主性や協調性が育ちにくい生活環境となっている。女性の社会進出が進み結婚や出産後も仕事を続ける中で、夫や周囲の子育てに対する支援が得られず、子育てに不安を持つ親が多くなってきている状況にある。これは、出生力の低下にもつながっている。

今後は、次代を担う子ども達が健やかに、たくましく育つ環境や安心して子どもを産み育てることのできる総合的な環境づくりが重要となってくる。

また、障がい者福祉に関しては、障がい者が地域で生活するための相談業務とサービスの充実や就労支援の強化が必要である。

その対策

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども達が健やかに、たくましく育つ環境や安心して子どもを産み育てることのできる環境を総合的に整備していく。

具体的には、各保育園・幼稚園が実施している地域子育て支援事業や一時保育促進事業及び放課後児童健全育成事業等により、仕事と子育ての両立への支援や子育てに関する不安の解消・軽減のための育児相談、講演会等を実施する。また、母親同士の子育てグループ活動を通じて、仲間づくり等による孤立した母子がいない環境を整備する。

このような事業をとおして、それまで交流のなかった子ども達が一緒に遊び、高齢者や年齢の違う子ども達とふれあう場を提供することで自主性や協調性を育てていく。

特に幼児期は、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、心身の発達にとって重要な時期であることから、安全・安心に生活できるように子ども達をとりまく環境の整備を行っていかなければならない。

また、障がい者の福祉対策については、障がい者計画及び障がい福祉計画を策定し、相談業務や支援の充実を図り、自立と社会参加を促進する。

さらに、子育て支援対策の一環として、高校生までの医療費の無料化をはじめ、出生祝金の支給や保育所・幼稚園料に対しての助成を行い、子ども等の健全な育成と経済支援を図っていく。

（３）保健事業の推進

現況と問題点

国が予防・健康管理に係る取組みの推進を加速する中、関係各課が連携し、健康課題を分析し、予防効果ある脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等の重症化予防を目指し活動している。

脳血管疾患や心疾患罹患者を分析すると、その背景には高血圧、高血糖等の基礎疾患の重なりが見られる。また、特定健診結果では、同規模市町村、県、国と比して、非肥満高血糖者が多いことや内臓脂肪症候群、高血圧、高血糖が多いという特徴があ

る。

その対策

特定健診の受診率は高率を持続していることから、今後も高い受診率を目指し、予防可能な保健指導対象者を明確にして、質の高い保健指導を展開していく。住民の考え方、思考を考えながら、住民が実践してくれる保健指導の積み重ねで、住民の健康課題の解決と、医療と介護の適正化につなげていく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(1) 高齢者福祉 施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム施設「きくすい 荘」整備事業 ・施設整備検討委員会の開催 ・施設改修計画等の策定 ・改修等工事	和水町	
	(7) 過疎地域自 立促進特別事 業	子ども医療費助成事業 高校3年生までの医療費個人負担 分の助成	和水町	
		出生祝金支給事業 第1子 200 千円、第2子 200 千円 第3子 200 千円、第4子 350 千円 第5子 500 千円 支給	和水町	

6 医療の確保

医療の確保の方針

全ての町民が、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、医療施設の確保は基本的条件であり、特に過疎地域については、高齢化の進行する社会に対応した医療科目の設置及び設備の充実が求められる。このため、関係機関との連携のもと幅広い初期医療を担い、高齢化の進む地域の巡回診療や訪問診療などを実施するとともに、緊急医療体制の維持・充実に努めるなど、地域医療体制の充実を図りながら、町民の健康と安心安全な生活を確保する。

現況と問題点

本町の医療施設は、病院が1箇所、個人診療所が2箇所、個人歯科医院が5箇所ある。

本町の医療の中核である国民健康保険和水町立病院は、昭和60年3月に病棟の改築、平成11年4月に診療棟の全面改築を行った。現在、一般病床56床、療養病床42床を保有し、診療科7科（内科・外科・整形外科・小児科・脳神経外科・放射線科・リハビリテーション科）を標榜し、健康管理センター、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所を併設している。

依然として、医師等が不足しており、医療関係者の確保が重要な課題となっている。

また、病棟改築から30年、診療棟全面改築から16年が経過し、施設及び器械設備等の経年劣化等による病院機能の低下の防止も今後の課題となっている。

病院経営は、医療制度の改正等により、経営環境が著しく変化しているため、今後も引き続き経営の健全化を図っていかなければならない。

一方、玉名地域医療体制のあり方や機能分担、医療連携等を含め、公立病院のあり方の見直しも検討しなければならない。

その対策

国民健康保険和水町立病院では、町民がいつでも安心して医療が受けられるように医師会及び関係機関との連携を図り、町民に必要な医療提供体制を整備するとともに、町民の病院として持続可能な病院経営を目指す。

まず、医師等の医療関係者不足を解消するために、熊本県及び熊本大学病院との連携を密にしながら、医師等の継続的な確保を目指すとともに、看護師等育成のための支援として、奨学金制度等を検討し、地元病院への人材確保に努める。

また、医師及び看護師等が働きやすい職場の環境整備を行う。

次に、経営状況を勘定しながら計画的に高度医療機器及び施設等の整備・更新を行い、安全安心な医療の提供を図る。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	町立病院整備事業 施設改修 医療機器整備	和水町	

7 教育の振興

教育の振興の方針

本町は古代より人が住み、人が集い、人が和み、歴史的にも由緒ある里であり、ふる里を愛し、ふる里に誇りをもち、町民みんなが夢を語り、夢を追い、夢をつかむため、新しいふる里づくり、自分づくりに邁進できるように努める。この「いにしえより続く人づくり」の理念を受け、他に類をみない本町だけの教育「夢おい・夢つかむ、学びの里」和水町を創出する。

学校教育においては、子ども一人一人がゆとりを持って意欲的で主体的な学習ができるように、家庭・学校・地域社会が一体となって教育環境の整備と充実に努めるとともに開かれた学校づくりを推進する。

社会教育においては、生涯学習体系づくりと誰もが親しみ、楽しめる生涯スポーツを推進する。更に人権を相互に尊重しある人権共存社会の実現に努める。

また、少子化の進展により、本町の児童生徒数は減少し複式学級が6学級と増加傾向にある。また、校舎等の学校施設も築30年以上が経過し、大規模な改修が必要となっている。

本町では旧町単位で小学校1校、中学校1校とし、学校規模の適正化を図るために小学校の統合を進めている。今後、菊水区域（旧菊水町）の小学校4校を1校に統合し、大規模改修が必要な菊水中学校の施設整備を行う。加えて、老朽化した菊水共同調理場の改築を行う必要がある。

(1) 学校教育の振興

現況と問題点

和水町教育創造計画に基づき、『自他ともに愛し、ふる里の自然・文化・伝統を愛し和水町を守り、育て、発展させようと努力する人づくり』を目指し、将来を担う子ども一人ひとりが自己実現を図るため「生きる力」のもととなる「確かな学力」を身につけさせている。

特に、人間育成を重視し、「命をだいじに、心をだいじに、人をだいじに、物をだいじに、時をだいじに、自然をだいじに」する人づくりを目指して、義務教育9年間を見通した小中連携の強化に努めている。

少子化の進展に伴い、児童数の減少や各学校の児童数に差が出てきている。このような状況の中、三加和区域では3つの小学校を統合し、平成26年4月1日に三加和小学校を開設し、大きな集団の中で育む教育にも力を入れている。

また、菊水区域では3校が複式学級を設置しており、複式学級の解消を図るために小学校の統合を推進している。

三加和区域の小学校は統合新設を行い解消しているが、菊水区域の4小学校と菊水中学校の施設は老朽化が著しいため大規模な改修が必要な状況である。

【児童・生徒数の推移】

(単位：人)

	H11 年度	H27 年度	H28年度	H30年度	H32年度	備 考
菊水西小学校	73	46	37	30	35	H21 から複式
菊水中央小学校	134	139	142	163	167	
菊水東小学校	110	33	30	32	33	H21 から複式
菊水南小学校	77	49	52	42	45	H17 から複式
三加和小学校	—	149	154	149	154	H26 統合新設
小学校 計	—	416	415	416	434	
菊 水中学校	258	126	126	131	126	
三加和中学校	241	95	94	84	82	
中学校 計	499	221	220	215	208	
学校 計	—	637	635	631	642	

その対策

義務教育9ヶ年を見通した教育課程を策定し、小、中間の交流学习や教師間の乗り入れ授業を積極的に取り組み、自ら学ぶ意欲の喚起や小・中連携、各学校間の連携を図って行く。また、複式学級を有する小規模校が3校あり、教育環境の差を起こさないような教職員の配置にも努める。

情報通信技術の発達と高度化に沿った教育の充実と、国際化に対応できる子どもたちを育成するための総合的な整備を図っていかねばならない。これまでに各小中学校にパソコン教室の整備や電子黒板の導入により、学校施設のICT化を進めてきており、更に推進していく。

菊水地区の小学校統廃合事業と学校施設の老朽化対策は急務となっている。菊水中央小学校と菊水中学校の耐震化対策を考慮しながら早急に協議を進めて行く。

(2) 社会教育の振興

現況と問題点

町民一人ひとりが生きがいを持って、心豊かな生活を営めるよう、各種講座の開催をはじめ、文化・スポーツ活動をとおした生涯学習の推進に取り組んでいる。また、人権意識を高め、差別のない社会や男女共同参画社会をつくるための取組みや公民館分館活動等についても、あらゆる機会をとおして連携を図りながら積極的に進めている。

しかし近年、参加者の固定化・高齢がみられるなど、今後新たな参加者の掘り起こしが必要となっている。

また、社会教育の活動拠点となる社会教育施設については経年劣化による補修が見え始めている。

次代を担う子ども達のスポーツ振興策として、スポーツ施設の整備についても検討していく必要がある。

その対策

町民だれもが、いつでも、どこでも、学びたいことが学習できる環境整備を総合的に進めていくため、町民の多様なニーズの把握に努めながら、各種講座や行事を計画・

実行していく。加えて、様々な機関で開催される生涯学習の情報提供に努める。

また、人権や環境問題等の社会的課題についても、計画的に年間通して実施して行く。さらに、地域活動の柱となる分館活動を活発にするため、移動公民館講座の開催や講師等の派遣や紹介を行い側面から支援を行う。

青少年の健全育成については、PTA や地域警察連絡協議会等の関係機関との連携を密にしながら、地域全体で子ども達を見守り育てる体制を強化するとともに、長期休暇における夜間パトロールやイベント時の指導等を行い事故防止に努める。

スポーツの振興については、町民一人ひとりがスポーツをする楽しみや観る楽しみ、学ぶ楽しみ等、それぞれのライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を基本としながら、ニュースポーツを取り入れるなど、生涯を通して気軽にスポーツを楽しむことができる健康で豊かな生涯スポーツ社会の実現を図る。

社会教育施設の維持管理については、利用者が安全にまた快適に利用できるよう努めていかなければならない。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等 公民館	和水町三加和公民館改修工事 (屋根防水工事)	和水町	
	体育施設	和水町体育館改修工事	和水町	

8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興

本町の持つ豊かな有形・無形文化財、祭りや郷土芸能などを、地域活性化、集落活性化のために活用し、過疎地域の持つ新たな魅力へと整備していく必要がある。地域の特性や個性を子孫に伝え、郷土愛や生きがい、誇りを育てていき、同時に高齢者の社会参加の機会創設や、世代間交流促進の一助とする意味でも積極的に推進していく。

現況と問題点

地域の伝統行事をはじめ、昔からの「ならわし」等が、現在も受け継がれ、語り継がれている。現在も、農作物の豊作への「願い」や「感謝」の意味で行われる神楽の奉納や先祖を供養する「先祖祭り」、また昔からの“座”の名残である「座祭り」等が今も集落で行われている。また、現在、観光資源として注目を集めている八つ（目・耳・歯・胃・いぼ・手足・腰・命）の神様についても、町内の各地域で住民の生活の中で受け継がれ大切に祀られ守られてきている。その他「どんどや」や「おこもり」等農村ならではの様々な伝統行事が日々の生活の中で受け継がれ、今日まで行われている。さらには、地域の主要産業であった手漉き和紙の復活を図り、その伝統ある技術の伝承にも取り組んでいる。

しかし、過疎化や高齢化、若者の流出、住民生活の多様化等により、行事の縮小や参加者の減少といった問題が発生しており、地域文化の衰退が懸念される。

その対策

現代社会における生活様式の変化や価値観の多様化により、ややもするとこれまで地域の中で受け継がれてきた様々な伝統文化が軽視されるという傾向にある。地域の有形無形の様々な文化は、これまでの先人の生きた証であり、現代社会に生きる人々は改めてそのことを認識し、地域文化のもつ意義を再認識しなければならない。

地域のまとまりや和を重んじ、これまで受け継がれてきた自分たちの生活に誇りを持ち、これらを次代に引き継いでいかなければならない。

そのためには、地域活動の基本となる分館活動等の中で学習（伝承）の場を設け、意識の高揚を図る。また、住民自治の強化を狙いとして取り組んでいる里づくり運動の中でも、地域の魅力づくりとして具体的な取組みを展開して継承していく。

(2) 文化財の保全対策

現況と問題点

本町には、国5、県10、町17の指定文化財がある。その他にも、中世城跡や装飾古墳、石造物、彫刻など貴重な文化財が点在している。本町では、これら文化財に対する住民の認識を深めるために、文化財を活用した各種講座や教室を開催している。また、その保全と周辺部の整備にも努めている。

展示施設である「歴史民俗資料館」の老朽化及び田中城ガイダンス施設建設構想など、新規施設の建設や既存施設の利用も視野に入れ、協議し実施しなければならない。

今後は、文化財の保護と活用のために、各文化財がもつ本来の姿や魅力をできるだけ忠実に後世に伝えとともに、工夫しながら保全・普及・活用のための整備を行っていかなければならない。

その対策

「江田船山古墳」とその周辺は歴史公園「肥後古代の森」として、熊本県により整備が完了しているが、これからは補修時期に入るため、熊本県との協議を行いながら進めていく。

「田中城跡」は、これまで本丸跡を中心に一定の整備を行ってきたが、今後は、国の保存活用計画の標準仕様に合わせ、国・県と協議をしながら「保存活用計画書」「整備計画書」を策定し、全体的な整備事業を進める。

「腹切坂」は、既に整備を終え、維持管理及び活用に努めている。その他の部分については、豊前街道全体の整備を図ることを視野にいれ、豊前街道沿いにある隣接する市町の文化財との調和を図りながら、広域的な観点に立って整備を進めていく計画である。

歴史民俗資料館の老朽化については、道の駅再生検討委員会でも検討されており、全体的な構想の中で、関係機関等と協議しながら事業の推進を行っていく。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	田中城跡保存整備事業 保存管理計画の策定 施設・園路・ガイダンス整備	和水町	

9 集落の整備

集落の整備の方針

集落において、住民同士が互いに助け合う働きは、本町の地域社会の基礎として成り立ってきた。しかし、生活様式の都市化や過疎化により、その機能は低下傾向にあり、地域の貴重な伝統や文化が失われつつある。本町の活性化、地域の自立促進のためには集落機能の維持・振興は欠かすことのできない問題であるため、長期的な展望を持ちながら、実情を踏まえた施策の展開が必要である。

現況と問題点

本町には、66の行政区があり、概ね20～40世帯で構成された複数の集落から行政区が形成されている。その中には150世帯を超える行政区から30世帯以下の小規模な行政区（12ヶ所）がある。10世帯未満の極小行政区（2ヶ所）については、集落維持が危ぶまれるところである。

また、地域住民の話し合いの場であり、憩いの場である公民館等の集会施設を見ると、かなり古い建物も見受けられる。さらに、生活道路や公共施設へのアクセス道路は未整備の箇所も多くあり、生活に欠かせない社会基盤である道路の整備が望まれている。

その対策

集落の維持・活性化を図る上では、まず住民自身が集落の現状を知り、集落の問題を自らの課題として捉え、集落の将来像を描く必要がある。そのために住民の「気づき」や「学び」、集落活性化に向けた前向きな検討を促し、真の住民自治による集落運営をサポートしていくことが重要であり、自治会や集落等の地域自治組織が行う自主的・自発的活動を支援する仕組みが必要である。

そこで、地域にきめ細かく目配りをするための一つ的手段として、「地域おこし協力隊」等の人材確保・派遣のための施策を活用し、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、住民のニーズに答えながら、住民同士での話し合いや協議を活性化し、住民の「気づき」と自発的な活動を促し、地域力の維持・強化を図っていく。

さらに、町内には数多くの空き家が散在していることから、空き家バンク（制度）を活用し、空き家の有効活用を図る。

空き家の有効活用を図るとともに、転入者等への奨励金の交付により若者の定住を促進し、人口の増加を目指す。

また、集落間の協働を促すために、集落間を結ぶ道路や公共施設までのアクセス道路、集落間や集落内の生活道路の整備を積極的に進め、住民が安全に安心して移動できるようにする。

生活にかかせない機能・サービスや交通ネットワークの適切な維持・確保が課題となっており、公共交通機関の空白地域が点在する本町においても、高齢者等の日常生活における移動手段の確保が必要である。

平成27年度、まちづくりの観点から「小さな拠点」の考え方をふまえ、「道の駅きくすい」などの各集落拠点と周辺集落をコミュニティバス・乗合タクシー等（新たな公共交通）で結び、高齢者などが安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を行った。

今後、地域内外から多くの人が集まる交流拠点として、「道の駅きくすい」の拠点機能を強化し、日常的な人の動きが活性化することで、地域住民が生き活きと暮らすことができる地域づくりも目指していかなければならない。

加えて、住民自治の活動の拠点となる地域の公民館整備も併せてか進める必要がある。

なお、集落の維持・活性化に係る整備等については、行政区の再編も視野に入れて検討していくものとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎対策自立 促進特別事業	新婚さん定住促進奨励金事業 新婚夫婦:15 万円／組	和水町	
		住宅リフォーム助成事業	和水町	
		小さな拠点形成事業	和水町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

現況と問題点

住民自治の促進に向けた取り組み

人々の価値観、住民生活や就業形態の多様化により、住民の集落活動への関心や参加が低下し、集落活動への参加意識の希薄化が懸念されるところである。また、過疎化の進行と同時に世帯数の減少、少子高齢化の進展等により、今までの集落運営の方法では、地域の行事や伝統・文化の継承等が益々困難になってきている状況である。

このような状況下にあって、住民自治組織の再編と地域の自立は、今後の住民との協働を基本とした行政運営に欠くことのできない条件となっている。

そこで本町では、地域の自立と住民自治の強化に向けた組織の再編を目指こととしている。

その対策

住民自治の促進対策

三加和地区においては、26の行政区を歴史的な背景や自然環境を基に、8つの住民自治組織を立ち上げた。その活動は、美化作業を中心とした環境活動やスポーツレクリエーション大会等のふれあい活動、そして、このような活動を広く地区住民に知らせ、地域づくりの意義を理解してもらうための広報活動等様々な活動に取り組む「里づくり運動」を進めてきた。

住民の自発的な取り組みを町全体に波及させ、新たな住民と行政のパートナーシップ（協働）による関係を構築し、住民自治の促進、強化、自立につなげていく。さらに、このような自主的な活動を推進し、農業機械の共同利用や都市住民との交流等の経済活動につなげていく必要がある。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	農地流動化事業 農地等の賃貸借権設定を行った場合の補助	和水町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	土木費補助事業 行政区等が施行する地域開発（農道舗装等）を行った場合の補助	和水町	
		行政情報配信システム構築事業	和水町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業 高校3年生までの医療費個人負担分の助成	和水町	
		出生祝金支給事業 第1子 200 千円 第2子 200 千円 第3子 200 千円 第4子 350 千円 第5子 500 千円 支給	和水町	
8 集落の整備	(2) 過疎対策自立促進特別事業	新婚さん定住促進奨励金事業 新婚夫婦:15 万円／組	和水町	
		住宅リフォーム助成事業	和水町	
		小さな拠点形成事業	和水町	

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
1 産業 の振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業 和水西部6地区 和水東部6地区	熊本県	700,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	
		中山間地域等直接支払事業 55集落 菊水地区18 三加和地区37	和水町	240,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
	(7) 観光又は レクリエーション	菊水カヌー館維持管理事業	和水町	5,000	5,000					
		道の駅等の地域活性化拠点整備 事業	和水町	65,000	5,000		60,000			
	(9) 過疎地域自立促 進特別事業	農地流動化地域推進事業 農地等の賃貸借権設定を行っ た場合の補助	和水町	67,000	15,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	小 計	—	—	1,077,000	185,000	373,000	233,000	173,000	113,000	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	67,000	15,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	67,000	15,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
2 交通 通信 体系の整備、情 報化及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 道路	東小下津原線 改良・舗装 L=780 W=8.5	和水町	47,800			7,800	10,000	30,000	
		内田2号線 改良・舗装 L=130 W=5	和水町	22,000			2,000	20,000		
		前原龍の草線 改良・舗装 L=700 W=10	和水町	5,000					5,000	
		江田高野線 改良・舗装 L=2100 W=10	和水町	701,370	121,370	200,000	140,000	140,000	100,000	
		久米野東小線 改良・舗装 L=645 W=5	和水町	29,376	16,000	13,376				
		蜻浦線 改良・舗装 L=400 W=5	和水町	40,000	18,000	10,000	12,000			
		田川島井原線 改良・舗装 L=350 W=5	和水町	24,000	12,000	6,000	6,000			
		道手線 改良・舗装 L=350 W=5	和水町	35,000			5,000	15,000	15,000	
		江光寺瀬川線 改良・舗装L=500 W=7	和水町	6,000					6,000	
		三宝寺線 改良・舗装 L=240 W=6.5	和水町	38,000			3,000	20,000	15,000	
		藤田立石線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	35,000		5,000	20,000	10,000		
		西光寺中林線 改良・舗装 L=900 W=10.5	和水町	292,574	80,850	45,360	48,680	43,842	73,842	
		岩線 改良・舗装 L=2500 W=10.5	和水町	232,200	61,000	49,690	26,910	28,600	66,000	
		浦部1号線 改良・舗装 L=540 W=5	和水町	58,416	20,000	27,680	10,736			
		坂本上和仁線 改良・舗装 L=600 W=6	和水町	121,500	26,500	5,000	30,000	30,000	30,000	
		下平松木原線 改良・舗装 L=540 W=5	和水町	89,400	36,650	16,500	12,500	23,750		
		水落線 改良・舗装 L=1050 W=7	和水町	10,000					10,000	
		福丸線 改良・舗装 L=650 W=5	和水町	47,000			7,000	20,000	20,000	
		十町川沿岸線 改良・舗装 L=800 W=5	和水町	50,000				10,000	40,000	

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
2 交通 通信 体系 の 整備 、 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	(1)市町村道 道路	古城1号線 改良・舗装 L=200 W=5	和水町	17,000			2,000	15,000		
		寺ノ本線 改良・舗装 L=105 W=5	和水町	12,210	12,210					
		真那ヶ瀬戸線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	33,000			3,000	15,000	15,000	
		畑田3号線 改良・舗装 L=300 W=5	和水町	18,000				3,000	15,000	
		牧野小田線 改良・舗装 L=2700 W=10	和水町	100,000					100,000	
		久井原吹野線 舗装修繕 L=460 W=7	和水町	24,000	24,000					
		東小下津原線 舗装修繕 L=430 W=7	和水町	22,000	22,000					
		馬立線 舗装修繕 L=2700 W=5	和水町	50,500	23,000	2,500	25,000			
		菰田岩線 舗装修繕 L=700 W=6	和水町	19,300	0	19,300				
		山口1号線 舗装修繕 L=950 W=6	和水町	25,000	0	25,000				
		中路立石線 舗装修繕 L=1190 W=5	和水町	27,500		2,500	25,000			
		江田高野線 舗装修繕 L=950 W=5	和水町	25,000				5,000	20,000	
		永浦線 舗装修繕 L=1300 W=5	和水町	27,700			2,700	25,000		
		蛇田高野線 舗装修繕 L=3450 W=5	和水町	60,000	0	20,000	20,000	20,000		
		平野大田黒線 舗装修繕 L=1350 W=5	和水町	27,500				27,500		
		小田線 舗装修繕 L=1050 W=5	和水町	16,000	0	16,000				
		牧野小田線 舗装修繕 L=1430 W=7	和水町	47,000		23,500	23,500			
	(10)過疎地域自立促進 特別事業	土木費補助事業 行政区等が施行する地域開発(農 道舗装等)を行った場合の補助	和水町	155,000	35,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		行政情報配信システム構築事業	和水町	52,408	0	37,408	5,000	5,000	5,000	
		—								
	小 計	—	—	2,643,754	508,580	554,814	467,826	516,692	595,842	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	207,408	35,000	67,408	35,000	35,000	35,000	
	過疎債ソフト分	—	—	207,408	35,000	67,408	35,000	35,000	35,000	
	事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分	—	—	0						
	基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道整備事業 配水池 216㎡ 配水管工事 L=526.5m 配水ポンプ設備 1式 電気設備1式	和水町	120,000	100,000	20,000				
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 長寿命化計画策定 枝線管渠築造工事 L=1800 マンホールポンプ 2基	和水町	285,000	38,000	12,000	4,000	7,000	224,000	
	その他	浄化槽整備事業 個人設置型 10基	和水町	7,000	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
		特定地域生活排水処理事業 町設置型 170基	和水町	268,116	55,200	55,200	55,200	55,200	47,316	
	(4) 消防施設	消防防災施設整備 耐震性貯水槽(40t) 25基	和水町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		消防防災車両等整備 小型動力ポンプ 10台 消防積載車 11台	和水町	60,100	16,800	5,900	13,600	9,100	14,700	
	(5) 公営住宅	町営住宅整備外壁屋根改修事業	和水町	66,000	11,000	22,000	22,000	2,000	9,000	
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	—	—	0						
		—	—	0						
	小 計	—	—	956,216	252,400	146,500	126,200	104,700	326,416	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
4 高齢者等及び保健進及び福祉の向上	(7) 過疎地域自立促進特別事業	子ども医療費助成事業 高校3年生までの医療費個人負担分の助成	和水町	210,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	
		出生祝金支給事業 第1子 20万円、第2子 20万円 第3子 20万円、第4子 35万円 第5子 50万円	和水町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	小 計	—	—	285,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	285,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	285,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	町立病院整備事業 施設改修 医療機器整備	和水町	90,000	0	30,000	20,000	20,000	20,000	
	小 計	—	—	90,000	0	30,000	20,000	20,000	20,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
6 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	三和公民館施設整備 屋根防水改修工事	和水町	3,300	3,300					
		和水町体育館改修工事	和水町	47,800	32,800	15,000				
	小 計	—	—	51,100	36,100	15,000	0	0	0	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
7 地	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	田中城跡保存整備事業 保存管理計画、整備計画の策定 施設・植栽・園路・ガイダンス整備	和水町	388,950	150	5,400	5,400	162,000	216,000	

1 事業計画（平成28年度～32年度）

（単位：千円）

自立促進 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分					備考
					28	29	30	31	32	
域文化の 振興等	小 計	—	—	388,950	150	5,400	5,400	162,000	216,000	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	新婚さん定住促進奨励金事業 新婚夫婦:15万円/組	和水町	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		住宅リフォーム助成事業	和水町	85,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
		小さな拠点形成事業	和水町	68,000	8,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	小 計	—	—	171,000	28,600	35,600	35,600	35,600	35,600	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
9 進にそ 関し他 必要地 域の事 業自立 促進	—	—	—	0						
	小 計	—	—	0	0	0	0	0	0	
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0						
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
総 計		—	—	5,663,020	1,067,830	1,217,314	945,026	1,068,992	1,363,858	
(うち過疎地域自立促進特別事業 分)		—	—	559,408	107,000	137,408	105,000	105,000	105,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	559,408	107,000	137,408	105,000	105,000	105,000	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	概 算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債	過疎債	その他特定財	基金取崩分	一般 財源
1 産業 の 振 興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業 実施設計・換地配分作成	和水町	100,000	55,000	30,000	10,000	10,000			5,000
		中山間地域等直接支払事業 55集落	和水町	60,000	30,000	15,000					15,000
	(7)観光又は レクリエーション	菊水カヌー館維持管理事業	和水町	5,000							5,000
		道の駅等の地域活性化拠点整備 事業	和水町	5,000							5,000
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	農地流動化地域推進事業	和水町	15,000			10,000	10,000			5,000
	小 計	—	—	185,000	85,000	45,000	20,000	20,000	0	0	35,000
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	15,000			10,000	10,000			5,000
	基金積立分	—	—								
2 交 通 通 信 体 系 の 整 備 、 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	(1)市町村道 道路	江田高野線 改良、用地測量 L=300m	和水町	121,370	67,600		48,300	48,300			5,470
		久米野東小線 改良・舗装 L=170m W=5m	和水町	16,000			13,500	13,500			2,500
		蜻浦線 改良・舗装 L=226m W=4m	和水町	18,000			16,200	16,200			1,800
		田川島井原線 改良・舗装 L=169m W=5m	和水町	12,000			10,800	10,800			1,200
		西光寺中林線 改良、用地・補償 L=145m	和水町	80,850	4,095		69,000	69,000			7,755
		岩線 改良・舗装 L=175m W=7m	和水町	61,000			54,900	54,900			6,100
		浦部1号線 改良・舗装 L=292m W=5m	和水町	20,000			18,000	18,000			2,000
		坂本上和仁線 改良・舗装 L=160m W=5m	和水町	26,500			18,000	18,000			8,500
		下平松木原線 改良・舗装 L=160m W=4m 測量設計 L=530m	和水町	36,650			30,600	30,600			6,050
		久井原吹野線 舗装修繕 L=369m	和水町	24,000	14,300		8,700	8,700			1,000
		東小下津原線 舗装修繕 L=423m	和水町	22,000	11,211		9,700	9,700			1,089
		馬立線 舗装修繕 L=347m	和水町	23,000	9,750		11,900	11,900			1,350
		寺ノ本線 舗装修繕 L=105m W=5m	和水町	12,210			9,900	9,900			2,310
	(10)過疎地域自立 促進特別事業	土木費補助事業	和水町	35,000			31,000	31,000			4,000
	小 計	—	—	508,580	106,956	0	350,500	350,500	0	0	51,124
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	35,000			31,000	31,000			4,000
	基金積立分	—	—	0							

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主 体	概 算 事業費	財源内訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地方債	過疎債	その他特定財	基金取崩分	一般 財源
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道整備事業 配水池216㎡ 配水管工事	和水町	100,000	31,000		67,000	33,500			2,000
	(2)下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 固定資産調査評価・法適化業務、 経営戦略策定業務	和水町	38,000			35,000	17,500			3,000
	その他	浄化槽整備事業 個人設置型 2基	和水町	1,400	220	220	800	400			160
		特定地域生活排水処理事業 町設置型	和水町	55,200	14,500		35,000	17,500			5,700
	(4)消防施設	消防防災施設整備 耐震性貯水槽(40t) 5基	和水町	30,000	8,079		12,000	12,000			9,921
		消防防災車両等整備 小型動力ポンプ 3台 消防積載車 3台	和水町	16,800			16,800	16,800			
	(5)公営住宅	町営住宅整備外壁屋根改修事業	和水町	11,000	4,950						6,050
	小 計	—	—	252,400	58,749	220	166,600	97,700	0	0	26,831
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0							
	基金積立分	—	—	0							
4 健康及び 高齢者の 福祉の 向上の ための 上保	(7)過疎地域自立 促進特別事業	子ども医療費助成事業		42,000	3,321		36,000	36,000			2,679
		出生祝い金支給事業		15,000			12,000	12,000			3,000
	小 計	—	—	57,000	3,321	0	48,000	48,000	0	0	5,679
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	57,000	3,321		48,000	48,000			5,679
	基金積立分	—	—	0							
6 教育の 振興	(3)集会施設、体 育施設等 公民館	三加和公民館屋根防水改修工事	和水町	3,300			2,640	0			660
		和水町体育館改修工事 屋根防水改修工事・	和水町	32,800			32,100	0			700
	小 計	—	—	36,100	0	0	34,740	0	0	0	1,360
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0							
7 地域 文化の 振興	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	田中城跡保存活用整備事業	和水町	150							150
		—	—	150	0	0	0	0	0	0	150
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	0							
	基金積立分	—	—	0							
8 集落の 振興	(2)過疎地域自立 促進特別事業	新婚さん定住促進奨励金事業 新婚夫婦:15万円/組	和水町	3,600							3,600
		住宅リフォーム助成事業	和水町	17,000							17,000
		小さな拠点形成事業	和水町	8,000							8,000
	小 計	—	—	28,600	0	0	0	0	0	0	28,600
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	28,600							28,600
	基金積立分	—	—	0							
総計		—	—	1,067,830	254,026	45,220	619,840	516,200	0	0	148,744
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	107,000	3,321		89,000	89,000			14,679
基金積立分		—	—	0							0